

質権設定承認請求書

日本国家公務員労働組合連合会共済会
運営委員長 九後 健治 殿

被共済者 〒
住所

氏名 印

質権者 〒
住所

氏名 印

上記被共済者は、今般、上記質権者に対する 年 月 日の住宅資金貸付契約に基づき 万円の債務弁済の担保として、下記共済契約に基づく共済金請求権のうえに質権を設定しましたので、ご承認ください。

つきましては、下記の共済目的が罹災したことにより貴共済会が共済金を支払うときは、債務額を限度として、支払いを受けるべき共済金を直接、質権者にお支払い願います。

なお、今後、歴年の火災共済契約が継続している間は、継続契約に基づく共済金請求権についても、2025年6月30日までを限度として質権設定することを、あわせてご承認ください。

以下は国公共済会で記入します。

質権承認番号	第 号
共済期間	20 年 7 月 1 日午前 0 時より 20 年 6 月 30 日午後 12 時まで
共済目的	火災共済の建物（住宅）
共済目的の所在地	火災共済証書記載のとおり
共済金額	万円（（臨時）費用共済金、地震見舞金を除く）
加入証書番号	第 号

上記の件、請求のとおり承認いたしました。

年 月 日

〒105-0003
東京都港区西新橋 1-17-14 西新橋17ビル4F
日本国家公務員労働組合連合会共済会
運営委員長 九後 健治

お預かりした個人情報は、国公共済事業以外には使用しません。